



令和2年度  
鳥取県立学校実習助手採用候補者選考試験実施要項

鳥取県教育委員会

1 目的

令和2年度鳥取県立学校実習助手採用の選考資料とするために実施する。

2 実施する校種、分野及び採用予定者数

校種	分野	採用予定者数
高等学校	家庭分野	2名程度
	農業分野	

※正式採用後は校種間で異動する場合がある。

3 実習助手の職務

実験又は実習について、教諭の職務を助ける。

4 受験資格

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者。
- (2) 年齢・学歴要件（次の各号のいずれにも該当する者）
  - ア 昭和35年4月2日以降に出生した者
  - イ 高等学校以上の学校を卒業した者（令和2年3月31日までに高等学校卒業見込の者を含む。）又は教育委員会がこれと同等の資格を有すると認めた者
- (3) 日本国籍を有しない者については、活動に制限のない在留の資格を取得している者又は令和2年3月31日までにこの資格を取得する見込みの者に限り受験できる。

5 身体に障がいのある者を対象とした選考

- (1) 対象者  
「受験資格」を満たす者の内、身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの者
- (2) 募集校種・分野  
選考試験を実施するすべての校種・分野
- (3) 採用予定者数  
選考試験を実施するすべての校種・分野の採用予定者数を含む

6 出願手続

- (1) 出願期間  
令和元年10月7日（月）から令和元年10月28日（月）まで（郵送の場合、10月28日の消印のあるものは有効）

(2) 出願書類等

【出願時提出】

①令和2年度鳥取県立学校実習助手採用志願書

身体に障がいがある等により、受験に際して配慮が必要な者は志願書の該当欄にその旨を記入すること。

②最終卒業学校の卒業証明書又は卒業見込証明書（原本）

※令和2年3月に高等学校を卒業する予定の者においては、卒業見込証明書にかえて就職用調査書

③連絡用封筒（受験票送付用）〔長形3号(12cm×23.5cm)を使用し、郵便番号、送付先住所、宛名（「～様」と記すこと。）を明記し、84円切手を貼るとともに、両面テープ等で封ができるようにすること。〕

※「身体に障がいのある者を対象とした選考」を志願する者は、身体障害者手帳の写し

【選考試験当日持参】

①連絡用封筒（選考試験結果等通知用）〔角形2号(24cm×33.2cm)を使用し、郵便番号、送付先住所、宛名（「～様」と記すこと。）を明記し、410円(速達料金290円を含む)切手を貼るとともに、両面テープ等で封ができるようにすること。〕

(3) 提出先

〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課  
(電話 0857-26-7539)

※出願には角形2号(24cm×33.2cm)の封筒を用い、封筒の表に「実習助手採用志願書在中」と朱書すること。なお、郵送の場合は、「特定記録」又は「簡易書留」とすること。

※提出された書類等は、受験資格を満たさない場合または出願期間外に提出された場合の返却を除いて、いかなる理由があっても返却しない。

(4) 受験票の送付

受験票は、出願を受付後、本人宛に送付する。

※令和元年11月19日（火）までに到着しない場合は、提出先に問い合わせること。

## 7 選考試験内容等

(1) 試験期日

令和元年12月1日（日）

試験会場入室完了 午前8時40分

試験終了 午後5時（予定）

(2) 試験会場

鳥取県教育センター

鳥取市湖山町北5丁目201

(電話 0857-28-2321)

○JR「鳥取大学前駅」から徒歩約10分

○JR「湖山駅」から徒歩約10分

○JR「鳥取駅」からバス約30分

（「湖山」又は「鳥商前」下車）



(3) 試験内容

試験項目	満点	備考
ア 適性検査 (45分間程度)	—	
イ 一般教養試験 (60分間程度)	50点	マーク方式
ウ 専門試験 (60分間程度)	100点	志願する分野に関する、専門的知識についての筆記試験
エ 面接試験	180点	

※適性検査については、選考のための参考資料とする。

※各試験項目の評価結果をもとに、選考を行う。

(4) 評価の観点等

試験項目	評価の観点
一般教養試験	
専門試験	
面接試験	① 意欲・態度
	② 実践力・創意工夫
	③ 協調性・組織有効性
	④ 社会性・人間性
	⑤ 専門的指導力

## 8 採用候補者名簿への登載等

- (1) 選考試験により選考された実習助手採用候補者は、令和2年度鳥取県立学校実習助手採用候補者名簿に登載する。
- (2) 名簿登載については、選考試験の受験者に対して令和元年12月24日（火）（予定）に通知するとともに、A・B名簿登載者のそれぞれの受験番号を鳥取県教育委員会のホームページに掲載する。

A登載者：令和2年度本県公立学校の実習助手として正式に採用 B登載者：欠員の状況によっては実習助手として正式に採用
--

## 9 その他

- (1) 出願後に改姓や連絡先等の記載事項に変更があった場合は、必ず文書で届け出ること。
- (2) 平成31年4月1日現在における初任給（給料月額＋教職調整額＋義務教育等教員特別手当）は、高等学校新規卒業者の場合、約171,000円、短期大学新規卒業者の場合、約192,000円、大学新規卒業者の場合、約214,000円となる。このほか諸手当がある。採用までに給与改定があった場合はそれによる。
- (3) 災害等により試験日程を変更する可能性がある場合は、鳥取県教育委員会のホームページ等により周知する。
- (4) 選考試験についての問い合わせ先  
「6 出願手続 (3) 提出先」参照
- (5) 鳥取県立学校実習助手採用候補者選考試験に関するホームページ  
鳥取県教育委員会ホームページアドレス  
(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikujinzaikaiatsu/>)